

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和8年7月24日（金） 10時00分から11時00分まで
開 催 場 所	オンライン会議 （事務局は穂谷川清掃工場 2階大会議室より配信）
出 席 者	会 長：谷口徹郎委員、副会長：藤田香委員 委 員：栗田貴宣委員、鍵本明里委員、木元小百合委員、 清水万由子委員、高田みちよ委員、中谷祐介委員、 名波哲委員、西堀泰英委員、宮地茉莉委員、山本浩平委員
欠 席 者	委 員：鶴島三壽委員、水原詞治委員、吉田準史委員
案 件 名	（仮称） 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書について
提出された資料等の 名 称	資料1 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る 環境影響評価準備書等 資料2 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環 境影響評価準備書公害部会報告 資料3 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環 境影響評価準備書自然・社会・文化環境部会報告 資料4 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環 境影響評価準備書検討結果（案） 参考資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿 参考資料2 枚方市環境影響評価条例（抜粋）及び枚方市附属機関 条例（抜粋） 参考資料3 枚方市環境影響評価等技術指針 参考資料4 検討結果及び指摘事項一覧
決 定 事 項	答申の内容については会長に一任し、後日会長から枚方市長に提出す ることとなった。
会議の公開、非公開の 別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理 由	公表
傍 聴 者 の 数	4
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行： 谷口会長

事務局より委員出席状況等報告（委員 12 人出席 審査会成立要件を満たす）

会長： 次に、傍聴希望の方がおられるか確認します。

事務局： 本日の審査会の傍聴希望者は 4 名おられます。

会長： 傍聴者の方に申し伝えます。

本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくよう、お願いします。

また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願いします。

それでは、まず、事務局より資料の確認をお願いします。

事務局： 本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第でございます。

資料 1 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書等

資料 2 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書 公害部会報告

資料 3 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書 自然・社会・文化環境部会報告

資料 4 （仮称）枚方市招提東町・招提中町地区開発事業に係る環境影響評価準備書検討結果（案）

また参考資料として

参考資料 1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿

参考資料 2 枚方市環境影響評価条例(抜粋)及び枚方市附属機関条例(抜粋)

参考資料 3 枚方市環境影響評価等技術指針

参考資料 4 検討結果及び指摘事項一覧

以上です。

事前に委員の皆様には資料を送付させていただいておりますが、資料等はお手元にごございますでしょうか。

また資料につきましては会議中にも共有させていただきます。

会長： それでは、議事に入ります。

本日の案件である「(仮称) 枚方市招提東町・招提中町地区開発事業環境影響評価準備書」について、各部会に分かれてご審議をしていただきありがとうございます。

本日の流れといたしまして、まず藤田副会長が部会長を務める公害部会での検討内容を資料 2 の部会報告として取りまとめていただきましたので、委員の皆様にご報告をお願いいたします。

その後、私が部会長を務める自然・社会・文化環境部会での検討内容を資料3の部会報告として取りまとめましたので、委員の皆様には報告をさせていただきます。

その後、答申案について、ご確認いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公害部会の部会報告について、藤田部会長から報告をお願いします。

副会長： それでは、公害部会を代表して、部会長である私から、公害部会の概要を説明させていただきます。

令和8年3月5日に令和7年度第1回公害部会を実施し、事業者から意見を聴取しましたが、継続した審議が必要であるとの判断から、6月10日に令和8年度第1回公害部会を実施しました。部会報告の詳細については事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2、参考資料4を基に公害部会報告説明。

会長： ただいま説明させていただいた公害部会の部会報告の内容について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

委員： 水象の項目で、「事業計画地西側の農地については、灌漑用水を確保するために付替え水路を整備する予定」としているというところで、この予定とは事業計画地の施設の建設と同時に整備される理解でよいのでしょうか。事業計画に含まれず別途こういう計画を立てているということでしょうか。整備の時期については農家の方の影響がない時期に行われるのでしょうか。

事務局： 地元の農家の方々としっかりコミュニケーションを取っており、農業に支障のない時期に付け替え工事を実施することを事業者から聞き取っております。

委員： 承知いたしました。確認いただいているなら大丈夫です。

会長： ありがとうございます。

ほかにご意見・ご質問等はございますでしょうか。

(意見なし)

会長： ありがとうございます。

公害部会の部会報告の確認については以上とします。

次に、自然・社会・文化環境部会の部会報告について、部会を代表して、部会長である私から、部会報告の概要を説明させていただきます。

令和8年3月2日に自然・社会・文化環境部会を実施し、事業者から意見を聴取し、審議しました。部会報告の詳細については事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3、参考資料4を基に自然・社会・文化環境部会報告説明。

会長： ただいまの自然・社会・文化環境部会の部会報告の内容について、ご意見・ご質問等はございますでしょうか。

(意見なし)

会長： それでは自然・社会・文化環境部会の部会報告の確認については以上とします。

ただいま、公害部会と自然・社会・文化環境部会の部会報告の内容について、審査会全体で内容の確認を行いました。

部会報告で確認した内容について、答申として取りまとめていく必要がございます。

答申案について、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局： 資料4を基に答申案説明。

会長： 答申については、事務局の説明のとおり、こちらの答申案に、公害部会、自然・社会・文化環境部会からいただきました意見等を検討結果、指摘事項として追記、取りまとめて答申としたいと思います。答申の内容につきましては、会長の私に一任していただいた上で、市長へ答申をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員の了承)

会長： みなさまから了承いただけましたので、先ほどお伝えした形で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から今後の流れについて説明をお願いします。

事務局： 本日、ご審議いただいた内容を踏まえ、谷口会長から枚方市長へ答申をいただく予定としております。市はいただいた答申の内容を踏まえ、環境影響評価審査書を作成し、事業者へ送付します。

事業者は審査書の内容を踏まえて評価書を作成し、市に提出します。市は評価書の提出を受けて、その旨を告示し、1月間一般に縦覧します。事業者も告示日から規則で定める期間、評価書をインターネットで公表します。そして告示以降、事業者は工事を着手できるようになります。

本事業については、事業者は事後調査を実施する必要がありますので、実施前に、市に事後調査計画書を提出し、調査後に事後調査報告書を提出します。報告書については事務局で内容を確認し、必要に応じて、審査会にご意見を伺わせていただく場合がございますので、その際はご協力をお願いいたします。説明は以上になります。

会長： ありがとうございます。

以上をもちまして、令和8年度第1回枚方市環境影響評価審査会を閉会します。